

解体業に係る事業計画書及び収支見積書の記載例

現在、保管基準を超えて使用済自動車等を大量に保管している場合は、記載すべき事項の内容が異なりますので、事前にご相談ください。

解体業の事業計画書及び収支見積書

平成16年 7月 日 現在作成

1 事業の全体計画（業務を行う時間、従業員数、休業日、扱う車種（乗用車、大型車）を含む。）

引取業者及びフロン類回収業者（ 商会等）から引取りを行った使用済自動車（乗用車及び小型商用車）を解体し、有用部品（エンジン、ドア、バンパー等）を回収し、中古部品業者及び金属商等に売却する。

解体作業に伴い発生した廃プラスチック類については産業廃棄物処分業者に委託し破砕処分する。

解体自動車については、（破砕業者）に引渡を行う。

各作業時間等は別添フローのとおり。

（フロー概略図を添付）

業務時間	8 : 00 ~ 17 : 00	従業員数	3 人	休業日	日曜日・祝祭日
------	------------------	------	-----	-----	---------

2 使用済自動車等の引取実績及び計画

年 度	13 年度実績 (3 年前)	14 年度実績 (2 年前)	15 年度実績 (1 年前)	許可取得後 の年間計画
引取台数	480 台	510 台	500 台	700 台
主な引取先	×販売(株) 自工(株)	×販売(株) 自工(株)	×販売(株) 自工(株)	×販売(株) 自工(株)

3 解体実績

年 度	13 年度実績 (3 年前)	14 年度実績 (2 年前)	15 年度実績 (1 年前)
年間処理実績	490 台	500 台	500 台
年間稼働日数	280 日	280 日	280 日
平均処理実績	1.8 台/日	1.8 台/日	1.8 台/日

4 解体能力

1日当処理能力	稼働予定日数	年間処理能力
3 台/日	280 日	840 台

5 保管の状況

使用済自動車		解体自動車	
保管量の上限	70 台 (20 台)	保管量の上限	30 台 (30 台)
現在保管量	60 台 (20 台)	現在保管量	25 台 (25 台)

事業所以外の場所で保管している場合は、その台数を内数で()に記入すること。

6 年間収支見積書

項 目		前年度(15年) (決算月(3月))		今年度の見込み (決算月(3月))	
		年度 (千円)	(1台当) (円)	年度 (千円)	(1台当) (円)
売上高(全体)	ア(総売上収入)	16,000	32,000	32,450	46,357
売上原価	イ(使用済自動車等購入費)	-2,500	-5,000	-1,400	-2,000
その他の経費	ウ	16,575	33,150	19,685	28,121
うち廃棄物処理委託費	エ	750	1,500	1,170	1,671
営業利益	オ=ア-イ-ウ	1,925	3,850	14,165	20,236
営業外損益	カ(主に支払利息(注))	-600	-1,200	-679	-970
経常利益	キ=オ+カ	1,325	2,650	13,486	19,266
使用済自動車等年間引取台数(台)		500		700	
使用済自動車等年間処理台数(台)		500		700	

(参考)

	前年度末	現 在
負債総額(年度末残高) (千円)	20,000	22,500

(注) 1 「1台当」額は、売上原価は引取台数で、その他は処理台数で割ること。

2 支払利息のみの場合又は支払利息が受取利息より多い場合はマイナスで計上すること。